

名古屋市瑞穂区選挙管理委員会告示第15号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における投票管理者の
変更について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及びの規定に基づき選任
した、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における投票管理者を次のよ
うに変更する。

令和8年2月1日

名古屋市瑞穂区選挙管理委員会委員長 近藤隆人

(別紙省略)

名古屋市瑞穂区選挙管理委員会